

文部科学省の【学校における新型コロナウイルス感染症に関する
衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～】が変更されました。

修正前（2021年11月）

・ 人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。その他空間噴霧については「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）、「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」（厚生労働省ホームページ）を御確認ください。

修正後（2022年4月）

・ 空間中のウイルス対策については、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）において、「人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。各製品が健康影響のおそれがあるものかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意事項等を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。個々の製品の使用に当たり、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用することを妨げるものではありません」とされています。その他空間噴霧については「~~新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について~~」（~~厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ~~）15、同特設ページ及び「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」（厚生労働省ホームページ）を御確認ください。